

令和 2 年

施政方針

栃原区自治会

令和 2 年栃原区自治会施政方針

はじめに

平素は、栃原区自治会運営につきまして区民の皆様には何かと、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

本年度は昨年まで執行出来なかった事業を中心に評議員さんと一致団結し、事業展開をさせていただく予定でありますので、皆様方のご協力宜しくお願い申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、栃原区自治会運営に関する自治会長としての所信と予算編成の基本方針並びに主要施策の概要について説明申し上げ、広く区民の皆様にご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

就任以来 5 年が経ち区民の皆様の生活向上を基軸におき自治会運営に取り組んでまいりました。特に、「地域の活性化」「農林業の振興」「高齢者福祉の充実」「心豊かな子どもの育成」など重点施策を着実に進めてまいりました。

また、区政におきましては自然エネルギーを利用したメガソーラー「太陽光発電所」など着実に定着した年でもありました。本年度はこれらの事業を継承し、さらに充実させるべく尽力してまいります。

特に農業分野においては、スマート農業を推進し高品質、高付加価値の「稼ぐ農業」へ競争力強化をはかり、地産地消から新たに、地方で作った農産物を全国、海外で売る「地産外消」へと大きく舵が変わりつつあります。

他方、社会保障制度では、大きな課題となっています。少子高齢化対策に対し大きな関心を集めております。誰もが安心して年を重ね、長寿を心から喜び合える社会の

実現に向け、年金、医療、介護、子育て支援に関する持続的かつ安定的な制度の確立が強く求められています。

それでは、令和2年の財政運営の基本方針について申し上げます。

栃原区自治会は厳しい財政状況ではありますが、これまで、「安心して住みよい栃原づくり」を基本理念に進めています。

しかし、歳入の大部分を依存財源に頼らなければならない状況下であるため、構造的な財源不足は続くものと考えられますので、身の丈にあった予算編成を行いました。

栃原区においては、これまで中山間事業直接支払い制度補助金、区有地の小作料収入及び財産収入を自主財源に諸施策を進めてきたところであります。また、行政からの補助金、交付金においては、近年減少に転じ今後の動向も不透明な状況にあることから、栃原区の財政運営は厳しい状況が続くと予想されます。

このように限られた財源のなかで、効率的な自治を進めるため

- (1) 区内の行財政改革の推進による健全財政の確立
- (2) 農林業の振興による特産品の開発及び販路の拡大
- (3) 情報通信技術(ICT)及び人口知能(AI)を用いた栃原地区農業の活性化
- (4) 子育て支援の充実
- (5) 道路網、農業用水路網、生活環境の整備促進
- (6) 防災力強化による安心・安全な栃原づくり
- (7) 高齢者、障がい者福祉の充実

以上、7つの基本方針を定め予算編成を行いました。

次に、本年度予算の概要について申し上げます。

一般会計の歳入・歳出予算総額は、11,902,778円といたしました。

主な内容といたしまして

歳入は、前年度不要額、小作料収入及びソーラー事業収益等純粋な自主財源を見込んでおります。歳出は、投資的経費は前年度とおおむね同等の予算を計上いたしました。

また、区民の皆様身近な生活基盤の整備や義務的経費等については、財政上可能な限り据え置きで計上させていただきました。経常経費につきましては可能な限り抑制に努め財源の効率的な配分に努めます。

その他新規事業につきましては、交付金事業及び補助金事業を優先して要望し、採択されれば、その負担財源を予備費より充当させていただきます。

財政調整基金であります。昨年度総額は19,655,417円で、本年度はその基金に一般会計から1,000,000円繰り入れ20,655,417千円とし、災害及び事業遂行に必要な場合におきましては、この基金を取り崩します。

次に基本方針実現のための主要施策について申し上げます。

● 行財政改革の推進による健全財政の確立であります。

ここ数年自主財源が減少傾向にあります。しかし、今後少子高齢化対策や各団体への補助金、そして地域活性化のための新たな財政需要も増えるものと予想されます。このため、引き続き行財政改革を推進し、全般において見直しを行うとともに、歳入・歳出の徹底した見直しを図り、健全財政の確立に努力いたします。

歳入についてであります。小作料収入等の自主財源確保に努めると共に、事業の推進にあたっては、行政の動向を注視しながら、交付金事業、補助事業等を優先して実施する予定です。歳出については、経費の削減、合理化を図り、消費的経費の抑制に努めます。

● 農林業の振興による特産品の開発及び販路の拡大であります。

農業の振興につきましては

- ① 基幹作物である、落葉果樹、野菜類について、栽培技術の向上の研修会を図ります。また、薬用作物の栽培にも力を傾注し、「花は観光に、根は生薬に」を合言葉に、農家の技術力並びに所得の向上を図ります。
- ② 農業用水利の効率的な利用方法の確立
国営総合農地開発事業により建設した造成農地、一の木ダム等により落葉果樹の一大産地の形成がなされました。今後栃原区自治会においても造成農地のみならず既成畑にも継続的な営農が必要であり、その為には既成畑へのかんがい施設整備は不可欠であると認識し、関係機関と協議しその方法について委員会を設置、今後の農業用水利を既成畑へ配水するための畑地帯総合整備事業を推進いたします。
- ③ 第5期中山間地域直接支払制度を引き続き推進し、生産基盤の整備を進めます。特に本年は第5期の初年度、当初計画を樹立し農業生産活動の体制作りを推進し、地域農業の発展に取り組む活動の推進をはかる。
- ④ ロボット技術や情報通信技術を活用した、スマート農業を展開し省力化を目指した組織を作り次世代農業を目指します。
- ⑤ 栽培技術講習会及び現地視察研修等を実施し、栽培技術と生産意欲の向上を図ります。

- ⑥ 農地の有効活用対策として、農地動向や所有者の意向調査及び農地集積化の整備を行い、耕作放棄地を解消する等農業の振興を図ります。
- ⑦ 特産品のPR活動については、広域的に取り組む他、栃原独自でも京阪神及び関東方面の市場においてトップセールス行う等、積極的に取り組みます。
また、特産品の開発や加工品販売促進を図る事業を模索いたします。
- ⑧ 耕作放棄地等を活用する為、行政と協力し公共用残土に限定した処分地を考察すると共に急峻な農地を小規模造成し10年先を見据えた圃場作りを図ります。

林業の振興につきましては

- ① 鳥獣被害防止対策事業を実施し、鹿、猪の捕獲を強力に実施すると共に、その個体数の削減に関係機関、団体と連携を図り、迅速で効果的な対策を継続的に実施し、被害の防止に努めるとともに、固体数削減事業報奨制度を引き続き実施してまいります。なお、防護柵等につきましてもモデル圃場を設け圃場内すべてを囲う国庫補助事業も要望します。また個人で設置する電柵等についても行政が進める補助基準ではあまりにも低いので、栃原独自で補助残の増額を国庫補助でまかなう要望してまいります。
- ② 美しい森林づくり基盤整備事業、奈良県森林環境税保税基金を活用した事業を実施し森林環境を保全する事業を森林組合と共に目指します。

観光の振興については

- ① 薬用作物「芍薬の花」を生かし観光客誘致に事業主と共同で取り組み栃原の観光資源開発に努めます。

● 定住促進対策による活性化について

定住促進施策につきましては

- ① 少子化を少しでも食い止めるため、報奨制度の再検討をいたします。
- ② 栃原在住者の転出防止策等の人口減少問題についてあらゆる方向からその対策について継続して協議をいたします。
- ③ 新たな発想や新たな視点の意見を持つ若者から意見を聴取する場を設け、栃原の村づくりに生かします。

● 子育て支援及び教育環境の充実についてであります。

全ての栃原区民が安心して、生きがいのある生活を送るには、健康が大切です。そのために区民の健康管理の支援を行うとともに、子育て支援を強化します。

- ① 少子化対策は重要な課題であります。子を持つ保護者の意見を聞き子育て支援の充実を図ります。
- ② 園児・児童・生徒が郷土の自然や文化等にふれる、体験活動を支援する事業を実施するとともに、未来に羽ばたく「栃原のこども」を育てるため、青少年の健全育成に努めます。
- ③ 区内の集会所においては、いつでも、誰でも自由に生涯学習の機会を図るとともに、区民に親しまれるような運営に努めます。
- ④ 区民が参加できるスポーツ等のイベントの継続実施や、総合型地域スポーツクラブ等と連携し区民の健康増進に努めます。

● 道路交通網、準用河川の整備等についてであります。

生活の基盤である道路交通網や情報通信体系、栃原地域内の生活環境の整備等については、栃原の活性化に最も重要な社会基盤であるため、更に整備の促進を図ります。

道路交通網については

- ① 栃原の農業拠点である、農林漁業用揮発油税財源見返り農道整備事業、奈良県団体営農道整備事業、奈良県広域営農団地農道整備事業で、整備した道路の改良事業を継続実施し県道下市・宗桧線の改良もあわせて関係機関へ要望いたします。 また、集落内の町道については、道路橋梁維持費の効率的な執行について行政に要望をいたします。
- ② 毎年7月実施の道路の除草や路面補修等を行い、安全で快適な通行を図るための維持補修に努めます。
- ③ 区有林整備についても、入会権事業の一貫として実施しその作業の一部を森林組合等に委託が出来ないか検討してまいります。
- ④ 区有地の賃貸借ではありますが、従事年齢の高齢化により、返還する方が増えてまいりましたので、経営規模のあり方等も含め対策を検討いたします。
- ⑤ 区有地に設置した自然エネルギー事業を推進いたします。

情報通信体系については

これまでに整備してきた、防災行政無線及びエリアトーク等を有効に活用できるよう訓練を重ねるとともに、関係機関との連携強化に努めます。また、身近な生活情報や災害時の防災研修等、地域の情報を積極的に提供し、広報・PRに努めます。

- ① 区内公共施設に試験的に情報通信技術(ICT)及び、公衆無線の整備を行ない、今後5G移行に伴う整備に努めて参ります。
- ② 人工知能(AI)を利用した農業経営を図りその整備充実を図ります。

生活環境の整備については

- ① ごみの分別収集の徹底を図り、資源ごみのリサイクル促進を位置づけ、ごみの減量化に努めます。 また、環境保全の面から関係機関と連携し、ごみの不法投

棄防止に努めます。なお、資源ごみ売り払い代金は、子育て支援と高齢者対策の一部に使わせて戴きますので、今後ともご協力お願い申し上げます。

- ② 有害鳥獣駆除については、住民に不快感を与え生活上、大きな問題でありますので根本本的対策を広域的に検討してまいりたいと思います。

● 防災力の強化による安全・安心な栃原づくりについてであります。

近年、多発傾向にある災害から生命と財産を守るため防災力の強化に努めて参ります。

- ① 区民の防災意識を高め災害時に迅速・的確に行動ができるように、各機関との連携を図り、区民を対象とした総合防災訓練を実施いたします。
- ② 消防団の育成・強化を図るための支援をいたします。
- ③ 災害時の避難施設である集会所等については、年次的に避難所としての機能の向上を図り、防災関連用品の整備を行ないます。
- ④ 災害から区民の生命・財産を守り、安全・安心に暮らしていけるように、防災計画の徹底及びハザードマップ再確認を図り、災害に強い栃原づくりに努めます。

● 高齢者、障がい者福祉の充実についてであります。

- ① 健康づくりリーダーなど、関係機関と連携して、各種検診率の向上を図るとともに、健康教育及び訪問指導の強化や個人レベルでの健康づくりの意識の高揚及び健康増進をサポートできる環境づくりに努めます。
- ② 介護予防事業につきましては、栃原地区有志により17年前に介護予防の必要性を訴え事業を実施して来た経緯を踏まえて、その事業の充実に努め、区民の健康増進と介護予防活動事業の充実とその意識の啓発に努めます。
- ③ 高齢者、障がい者の支援活動の充実と一人暮らし、見守りが必要な方の為の

ハザードマップを作成し、高齢者、障がい者の安全・安心を担保する事業を推進いたします。

- ④ 高齢者・障がい者の自立支援事業に対し協力を行います。また、農業と福祉を連携した農福連携事業の取り組みも推進いたします。

総 括

以上基本方針と主要施策の概要を申し上げましたが、令和2年栃原区自治会の財政状況は厳しいと予想されます。しかしながら予算を効率的に執行することで所期の目的を達成すべく評議員が一丸となって努力し、皆様とともに夢を持ち、心豊かな栃原地区の創造を目指したいと考えております。

特に、自治会運営に当たっては区民の皆様方に軸足を置き事業を遂行する事を基本理念とし、施策実現のために全力で邁進していく所存でございますので、皆様方のさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の基本方針と主要施策の施政方針といたします。

令和2年1月26日

栃原区自治会長 堀 光 博